

で、彼は帰国の一カ月後には同校教授に転任する。

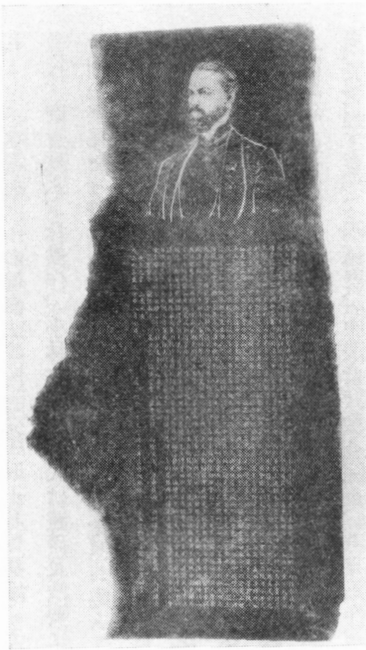
⑩ フェノロサ記念碑建立

大正九年、フェノロサの命日にあたる九月二十一日に「フェノロサ氏記念会」主催の建碑および法要式典が校庭で行われた。碑は一丈二尺の根布川石に長原孝太郎の原画によるフェノロサの肖像と井上哲次郎撰文・大村西崖揮毫の文を広群鶴が鐫刻したもので、本館正面玄関前（美術学部本部正面玄関前の現在地）に建立された。校友会はこれに因んで『東京美術学校校友会月報』第十九巻第六号を「フェノロサ氏記念号」とし、表紙には狩野芳崖筆「仁王捉鬼」の写真を、口絵には記念碑拓本と法明院フェノロサ墳墓並びに納骨館の写真を用い、次の記事を収録して発行した。

一、フェノロサ先生と我国の文化及本校との関係

東京美術学校長 正木直彦

（当日大講堂における講演の筆記）



フェノロサ記念碑拓本

二、我が国美術界の恩人フェノロサ氏を憶ふ

同校教授 大村西崖

（大正九年九月十八日『読売新聞』より転載）

三、フェノロサ先生石碑除幕式並に十三回忌法要

文学博士 有賀長雄

(一)、開会の辞及報告

(二)、斐諾洛薩先生碑（碑文全文）

(三)、謝辞

(四)、法要（寛永寺一山総出による法会の次第）

(五)、悼辞

(六)、余とフェノロサ氏

(七)、フェノロサ氏を憶ふ

(八)、閉会の辞

四、陳列品目録

五、記念晩餐会

六、フェノロサと狩野との関係 北浦（大介）生

（狩野忠信の談話に基づいて執筆したもの）

七、フェノロサ記念会会務報告

八、フェノロサ記念会会計報告

九、編者より

ここでは参考のため上記三および(一)、(二)、四、七を転載する。

フェノロサ先生石碑除幕式並に十三回忌法要

大正九年九月二十一日午後三時より本校美術部玄関前斐諾洛薩

先生碑前に於て、建碑除幕式並に十三回忌法要を舉行せらる。こ

れよりさき發起人中の幹事法學博士文學博士有賀長雄、大村西崖教授、岡倉秋水、林愛作、小林文七の諸氏は建碑及法要に關する一切の事務を分擔せられ百般の諸準備全く調ふ。

當日は前日竣工したる碑前に壇を設け、遺著東亞美術史綱の翻譯原稿を供へ、大天幕二個を張りて式場及來賓席とす。定刻前金子子爵、濱尾男爵、米國代理大使及同夫人、岡田良平、松浦専門學務局長、三宅東高師校長、井上哲次郎、三上參次、黑板勝美、上田萬年、石渡敏一、木場貞良、宮崎道三郎の諸博士、谷森眞男、早川千吉郎、團琢磨、中隈會計検査院長、今泉雄作、溝口禎次郎、野村重治の諸氏、外に米國外交團員數氏、發起人側の有賀博士夫人、大村教授、林、小林、岡倉の各幹事、學校側より正木校長高村教授以下職員數十名、帝國美術院會員、帝展審査員、其他美術家、本校卒業生、新聞記者等約二百名に及び、頗る盛況を呈したり。定刻、幹事有賀博士は立ちて、開會の辭を述べ、引續き本會の既往より現在迄の各種の次の如き報告を成さる。

開會の辭及報告

法學博士
文學博士 有賀長雄

今日は遠路の所、各位御多忙に拘らず斯く多數の御來會を得ましたのは誠に有難う存じます、是れより幹事の一人として私より諸般の報告を申し上げます。

明治四十一年十一月二十九日にフェノロサ先生の最初の追悼會を開きましたが、それ以來今日に至る迄の事を申し上げます。

當時有志の寄附金が參百圓剩つて居りましたから、之を以て胸

像製作並に遺著出版をするといふ決議に成りました。

然るに明治四十二年四月十二日付で、米國に居らるゝ未亡人から同じく米國に居らるゝ林愛作君の許に——當時林君は山中商會の店員で在らせられました——林君の許に手紙が参りました、其文面は故人を倫敦に葬つてあるけれども不満足であるから、日本に改葬をしたいと思ふ、就ては其斡旋を依頼すると云ふことであります。其の手紙は林君から紐育の總領事を経て益田男爵の許に参り、同男爵から私の手に参りました、其結果未亡人から私の方に直接に手紙が四月八日付で参りました、其手紙にはフェノロサ先生の遺骨改葬の事を、日本に於ける知友に謀つて心配をして呉れと云ふことが書いてありました。

そこに林愛作君が用務を以て支那より御歸朝になつて私が御面會を致しました處、倫敦に於ける「ハイゲート」貧民埋葬所の悲惨の有様を懇々説明せられまして、私も慨然として改葬に盡力することに決しました、それから一方火葬の手續及其經費概算の調査を山中商會に請ひ、一方私は自から三井寺に参りまして先生の希望通り三井寺に葬る手續を段々調査致しました。

其中に火葬の費用等は三四十磅で良いと云ふことを報じて來ました。

三井寺の法明院に参りまして三井寺派の管長直林敬圓阿闍梨に逢ひまして、先生が存命中に自分が埋めて貰ふならば斯う云ふ所に埋めて貰ひたいと云ふことを言はれましたから、既に僧侶外の町田久成翁を埋めた例もありますので、そこに埋めて貰ひたいと、云ふことを申しました所が、庭園の一隅を割いて埋めても宜

しい、但し地面を賣ることは出来ないと言ふことでありました、それから墓の經費を段々調べました所が三百圓で出来るといふことでありました

斯く極まりましたから明治四十二年七月十一日、大學御殿に濱尾男爵を首め正木美術學校長河瀬秀治氏其他先生の知友の御方々の御集りを願ひまして其事を御相談致しました。

其後濱尾總長、正木校長の御盡力に依つて名義は、美術學校の分は

故フエノロサ教授ノ本邦美術復興ニ關スル事蹟調査並ニ論說蒐集方及御委囑候處今般右ニ關スル報告書御提出ニ付手當トシテ金貳百圓贈呈候也

とありまして二百圓、大學の方からは四百圓を贈與せらるゝことになりました。

之と同時に八月中に倫敦を發して日本に向つて送つて來た所の遺骨は、恰も四十二年九月二十一日丁度先生の一週忌（四週）の時に敦賀に到着致しました、即日埋葬を致し墓前に供養致しました、それから十一月十五日大阪山中商會の手で盛大なる追悼會を催されしました、米國の先生の友人フリヤー氏から石製香爐、石製花瓶、石製燈籠各一對宛を奉納せられました。

四十三年春になりました未亡人が先生遺著の原稿を携へて來朝せられました、鉛筆で倉卒に書いてあつて如何にも讀み悪いが日本の事、支那の事が書いてあるから是非分かる所は讀んで呉れと云ふことでありました、そこで私は狩野友信さんと約二ヶ月掛りまして校合を致し、四十四年内に倫敦と紐育の二ヶ所で出版する

ことが出来ました。

次に遺著出版といふことでありますが、先生の遺著は無いではございませぬ、日本の新聞雜誌に出て居るものも段々あります又未亡人からも送つて参りました、けれども演説の草稿のやうなもので完備した立派な著述ではありませぬ、それに較べると此著述が出来て見ると兎に角此著述を翻譯しなければならぬと云ふので、此の翻譯に掛りました、所が段々自分の大患もあり、自分の支那招聘もありましたが、一昨年即ち大正七年の夏私が鹽原に居りますと、岡倉秋水先生が見えまして明後年はフエノロサ先生の十三回忌である、此間谷中の長安寺で雅邦先生の三十年祭のときには石碑を建て濱尾男爵が篆額を寄せられ、三島中洲先生が碑文を書かれた、今度フエノロサ先生の十三回忌にも碑を建てゝはどうであらうかと云ふ御話でありましたので、私も賛成を致しましたのが、それが今度の建碑の始りであります。尤も遺著の翻譯は第一に起る問題で當時も私は遺著の Epochs of Chinese and Japanese Art の翻譯準備に掛つて居りましたが、略ほ是れならば自分の力に應ずると云ふことを見て、大正八年十一月二十六日に美術學校俱樂部——フエノロサ先生の戒律を受けられた敬徳阿闍梨の住んで居られた所に相談會を開きまして、さう多人數でもありませぬが御出でを願ひました。

それで胸像は元來フエノロサ先生は嫌ひであつて、日本の銅像は全部嫌ひでありましたから、嫌ひな人に嫌ひな物を造るのはどうであらうかと云ふ所から、寧ろ畫像を石に彫刻したら良からうと云ふことになりました、さう云ふことに致しました。

又た遺稿は私に翻譯せよと云ふことを正式に委任せられまし
た、私は固より先生に恩誼がございますから欣んで御請致しまし
た。

林愛作氏、大村西崖氏、岡倉秋水氏、小林文七氏及私を記念會
の幹事とせられました。

私が先生の遺著翻譯に就いては大村先生が私の翻譯を校正して
下さるならば非常に仕合せであると申しました、けれども翻譯は
容易の業でなく尋常の遣り方では出来ませぬから全く世間と交通
を絶ちまして鹽原に引籠り、嚴寒を冒して従事致しまして、東京
に歸つて來たのは一ヶ月に三度歸つて來たときが一番多かつた位
であります。

今年五月に至りまして略ぼ是れならば出来るであらうと云ふ見
込が立ちましたから私は書翰を未亡人の所に出しました、直ぐ返
事が参りました、其私の手紙の要件は原稿には多少改正を要する
所がある、それは事實の間違ひで誰れが見ても事實の間違ひとい
ふことが分かる、而も本論には關係のないことである、それから
先生が鉛筆で書いて置かれたものを未亡人がタイプライターに打
つたり活版に掛けたりせられたときに印刷の誤も出来てゐる、そ
れも自分の氣附いた點は訂正して良いかと云ふことの承諾を求め
たのであります、それから出版の條件はどうするかと云ふことも
聞いたのであります、之に對して未亡人の返事は、出版のことは
倫敦の書肆ハイネマンに問合せなければならぬが、中の手入れの
ことは差支へない、十分にやつて貰ひたいと云ふことでありまし
た。

一應未亡人の手紙を朗讀致します。

(原文略す)

此手紙のことは極く大事な點でありますから一寸申上げて置き
ます。

それから本年七月三日に發起人會を開きまして、金子子爵、原
六郎氏、中隈氏、宮岡氏等が出席せられました、其席上で岡倉氏
の周旋に依る石材を用うること、畫像の揮毫を長原君に御依頼す
ること、出版の事は版權者との交渉未了に付き譯稿を碑前に供ふ
ること、法會は上野寛永寺に御依頼し、美術學校内碑石の前で行
ふことに決しました、尙ほ豫算を二千五百圓と立てまして寄附金
を以て辨ずること、但し本の出版のことは分かりませぬが、碑を
建てることは金の要ることありますから無論不足を生ずるに違
ひないのであります、其場合はどうするか、其場合は又た御大家
に御絶り申してやる積りであります、何卒私共が御願ひ申すので
なくフェノロサ先生の英靈が願ふと思召して宜敷願ひます。

本月十日に直林法明院の僧から私に手紙が参りました、それは
私は初め翻譯に掛るときに一度フェノロサ先生の墓に詣つてから
掛りたいと申してやりましたが、其當時流行感冒が盛んに流行し
て居りましたから暫く止めにして其代りに寫眞を送つて呉れるな
らば代つて祈禱すると申して参りましたので私は寫眞を送りまし
た、さう云ふ譯でありますから翻譯が先月の六日に出來ました時
に直ぐに飛んで行かなければなりません、一年以上色々の事を
捨て、置きましたので、彼是れしてゐる中に向うから手紙が参り
ました、上野寛永寺に法會をお願ひする(「マヤ」)ことが通じてあつたもの

ですから、阿闍梨御自身は八十何歳の高齢で汽車に乗れぬので行く譯にもいれないが、遺骨がこちらに埋めてあればこちらが元であるから翻譯が出来たらお供へなさいと云ふことでありましたので、それ故に十三日に参りまして一ト通りの法事を済ませました。

それから石碑に畫像を彫るとしても色々彫方もありますし、種々評議も致しましたが、結局する所先生に似たものを作りたいのであります、併ながら先生は油畫よりは日本畫がお好きでありましたから、成らうことなら日本畫にしたいと云ふので、油畫もお出来になり又た日本畫もお出来なさる長原君に揮毫をお願いすることに致しました、出来て見ますると今迄に類の無い面白いものが出来ましたから、是が元と成つて是から流行するかも知れぬと云ふ評判であります、又た碑文は井上哲次郎先生に願ひ、揮毫は大村先生が色々の方面に奔走せられて居る傍、書かれたのであります。

尚ほ今年十一月紅葉の時分に、もう一度大阪の山中商會の方で法會を墓前で營む計畫を持つて居られるのであります。

要するに何れも皆な献身的の事業でございます、岡倉さんの如きは始終奔走致されて居ります、私は山に引つ込んで居ります大村先生は事務の方といふ風に、フェノロサ先生の門弟が献身的に働いて今日に至つたのであります。但し商事會社に於て決議を取つて然る後やるやうに完全なる手續を経て居りませぬ廉も往々ございませうが、それは左様致したくも出来ませぬ場合もありましたので、初め御囑託を承けた幹事の専斷と仰せられても仕方が

ないやうな事になつて居りますが、其點は偏に御赦しを願ひます、兎に角御蔭を以ちまして今日茲に此會を開くことが出来ましたのは、私共の深く感謝する所でございます。(拍手)

斐諾洛薩先生碑

先生姓斐諾洛薩氏。諱越爾涅私篤佛蘭西斯格。以西曆一千八百五十三年二月十八日。生于米國末沙朱設州沙列漢市。我嘉永六年也。其先出于西班牙。母米國某氏。先生蚤學于哈密士大學。專修哲學。頭角嶄然。以英才顯。明治十一年。爲我東京大學所聘。來講哲學。論理明晰。鑿鑿中窾。時年二十六。受先生薰陶。成家者不爲尠。居數年。偶觀日本邦畫。覺有興味。乃比較之泰西畫。討究其特色。大有所得焉。當時我美術界。索莫荒涼。獨所謂文人畫行于貴紳間。先生謂。文人畫者是文人餘技耳。不足爲眞美術也。別有專門美術。即狩野土佐圓山等諸流是已。於是。慨然以振興眞美術自任。或會諸流名家。或陳列新古畫。評論品隲。日亦不不足。遂至于風動一世。於是乎。文人畫頹衰。而眞美術大興。橋本雅邦、柴田是真、川端玉章、狩野芳崖等。由先生推獎。皆轟名海內外云。初先生之論出也。攻之者紛起。而先生不毫屈。益主張其說。明治畫風。爲之一變。先生之功。不亦偉乎。先生奉職于大學。前後八年。其間研究本邦美術。造詣益深。事業愈大。遂辭大學。轉任文部宮内兩省事務。執掌無一不關美術者。既而奉命。與岡倉覺三赴歐洲。二十年。美術學校之創設也。與覺三參其商議。後爲講師。講美學及美術史。

誘導扶掖。無不致力。先是。我邦諸學校。皆倣米國授鉛筆畫。而不課本邦畫。先生慨之。于演說。于談話。大論其不可。今日諸學校之授毛筆畫者。本于先生之首唱也。二十三年。先生歸國。朝廷賞敘勳三等。爾來入波士敦博物館。任東洋美術部長。又遊歐洲。爲東西美術之比較研究。二十九年。再來我邦。居四年。爲東京高等師範講師。擔任英文學。傍學易于根本通明。詩于森槐南。謠曲于梅若實。三十三年。先生歸國。爲格倫比亞大學教授。講比較文學。三十四年。三來我邦。著浮世繪史綱及北齋畫風變遷史。未幾歸國。方是時。先生既鬱然成家。名聲藉甚。請業者冠蓋相望。先生在此間。著東亞美術史綱。是爲其畢生大事業。四十一年春。三遊歐洲。研究和蘭獨逸等之美術。九月在倫敦。將以二十三日歸國。前二日。俄發疾而逝。享年五十有六。時繼配某氏。從先生。在倫敦。乃假葬之。先生深信佛教。受戒于園城寺長吏櫻井敬德阿闍黎。法號曰諦信。曾遊于其所住法明院。園臨湖水。風景絕佳。先生嘆賞曰。吾他日得託骨于此。則足矣。於是。諸友與某氏謀。改葬遺骨于法明院。客歲夏。余往訪法明院。謁先生墓。墓在深林中。幽邃靜寂。一仙境也。足以慰先生之靈矣。今玆九月二十一日。值先生十三忌辰。門人有賀長雄、大村西崖、岡倉覺平等相謀。欲建碑于美術學校內。以傳先生偉績于後世。屬文于余。余亦曾受業者。豈得以下不文辭之乎。乃敘先生事業之要。繫以銘。銘曰。

學貫古今一識該兩洋一踔厲風發

論議堂堂雖有異說一如雪沃沃湯

日東藝術由此揚光叡嶽巍巍
太湖泱泱先生之業山高水長

大正九年歲次庚申八月七日

從三位勳二等文學博士 井上哲次郎撰

從五位勳五等 大村西崖敬書

陳列品目錄

- 一、フエノロサ著 浮世繪展覽會目錄原稿 壹册
- 一、同 同右英文(明治卅一年出版) 壹册
- 一、同 同右譯本(同年出版) 壹册
- 一、同 うきよ繪英文(明治卅四年出版) 壹册
- 一、同 (碑文に「浮世繪史綱」とあり) 壹册
- 一、同 うきよ繪校合摺 壹册
- 一、同 うきよ繪和譯稿本 壹册
- 一、同 北齋繪展覽會目錄原稿 壹册
- 一、同 同英文(明治三十四年出版) 壹册
- 一、同 (碑文に「北齋畫風變遷史」とあり) 壹册
- 一、同 校合摺 壹册
- 一、同 和譯校本 貳册
- 一、フエノロサ演說筆記 以上 小林文七氏出品
- 一、日本的美術工藝は果して歐米の需用に適するや否 壹册

以上 相川豊男氏出品

一、フエノロサ氏に就て英文
一、追悼發句及書

以上 米國人ヘンリー、ビー^{〔註〕}武威氏寄贈
參枚

壹通

フエノロサ記念會會務報告

大正八年十一月廿七日

東京美術學校俱樂部に於て第一回相談會を催す、出席者は濱尾男爵、有賀長雄、正木直彦、林愛作、大村西崖、小林文七、岡倉秋水の七氏なり、此會合にて左記の件を決議す

フエノロサ氏建碑の件

遺稿翻譯の件

幹事三名を置き、大村西崖、小林文七、岡倉秋水三氏其任を託せらる

大正九年五月一日

帝國「ホテル」に於て第二回相談會を開く、出席者は嘉納治五郎氏、有賀、大村、小林、林、岡倉氏等六人なり、此日左記諸件を決議す。

發起人依頼の件

本會を「フエノロサ」氏記念會と稱すること

事務所を東京美術學校内に置くこと

碑文碑石の件、撰文は井上哲次郎氏に擔任を乞ひ、書は大村西崖氏に託し、建碑は本年九月廿一日の法會當日迄に竣工せしむること。

有賀氏擔任の遺稿翻譯も、法會當日迄に完了して靈前に供す

ること

此外經費の概算、法會の場所、寄附金募集の方法等に關して協議したり。

同年六月九日

本會最初よりの發起人たる金子子爵、濱尾男爵、井上、有賀兩博士等十四人の署名を以て、故フエノロサ氏に縁故ある各方面の人々に本會發起人加盟の承諾を求むる書面を發送し、三十四名より承諾を得たり。

同年同月廿八日

井上哲次郎氏外四十三名へ宛、來七月三日午後一時より美術學校俱樂部に於て發起人總會を開催する旨の通知狀を發送す

同年七月三日

本日午後一時より美術學校俱樂部に於て發起人總會を開催す、左記十五氏の出席あり。

有賀長雄、中隈敬藏、金子子爵、河瀬秀治、今泉雄作、林愛作、狩野忠信、岡不崩、宮岡恒次郎、高屋肖哲、岡倉秋水、鈴木信一、大村西崖、原六郎、岡崎雪聲

有賀氏より諸種報告あり、次に建碑法要の費用豫算を約二千五百八十圓と定め、之を標準として寄附金を募集することに決す從來の幹事三名を五名とし、新に有賀、林兩氏に囑託し、且有賀氏を發起人總代に推すことに決す

此他諸般の件に付協定して散會す

同年同月十日

本日發起人總代有賀氏の署名を以て、「フエノロサ」氏の碑石

建立寄附並起工許可願を東京美術學校長に差出したり、之に對し八月廿一日附を以て同校長より許可の指令ありたり

同年七月十四日

是迄に承諾されたる發起人四十七人の氏名を印刷し、各自に配送して其參考に供し、且此列名以外の人にして當然本會に加盟せらるべき人々の心當を徴し、夫々の申越報告あり、其等の人々に就ては、本會より直に書面を發して加盟承諾を求めたり、是にて又新に十六人の承諾者を得たり、又大阪京都方面は、山中定次郎氏の盡力にて十二人の承諾を得て其報告ありたり。

同年八月十日

前來發起人たる承諾を得たる數七十餘人に及びしも、猶十分ならざるに付、廣く各方面に縁故關係者を物色して、更に承諾を求むる書面五十餘通を發送し、其中四十餘名より加盟承諾の回報を得たり

同年同月廿五日

發起人承諾者も既に百名を越ゆるに至りしを以て、愈よ寄附金募集に著手することとし、左記文書を印刷し承諾者に宛夫々發送せり

拜啓秋暑之初愈御清穆奉賀候陳者先般本會發起人タルコトノ御承諾被成下奉拜謝候就テハ本會事業ノ内故フエノロサ氏ノ碑石建設ニ愈々著手致度候ニ付此際奮テ御寄附有之度左記要項ヲ具シ此段得貴意候敬具

大正九年八月廿五日

故フエノロサ氏記念會

發起人總代（姓名いろは順）

文學博士	井上哲次郎
男爵	濱尾新
林愛作	
早川千吉郎	
原六郎	
原富太郎	
金子堅太郎	
嘉納治五郎	
河瀬秀治	
團琢磨	
中隈敬藏	
村山龍平	
山中定次郎	
正木直彦	
小林文七	
有賀長雄	
宮岡恒次郎	
平山成信	

文學博士

記

殿

一故フエノロサ氏の碑石建設及追善法會一切費用ノ概算額ヲ金貳千五百圓トシ全部發起人ノ寄附ニ待ツモノトス

一碑ハ高一丈二尺幅四尺ノ根府川石ニ故フ氏ノ肖像（長原止水畫伯筆）傳

記(井上哲次郎博士撰文)ヲ刻シ東京美術學校校庭ニ建設ノ上同校ニ寄附スルモノトス

一 寄附金ハ金五圓以上トシ來ル九月十五日迄ニ東京美術學校内本會幹事大村西崖宛ニ御送金相成度キコト

一 明細決算報告書ハ法會執行後各位ニ拜呈可仕候コト

同年九月六日

本日植村俊平氏外三名より始めて寄附金の送付あり、以後連日諸方面より寄附を送金し來るもの絶へず

同年同月十四日

東京美術學校教授子爵黒田清輝氏を始め外教授二十一名に本會の賛同を求め、皆承諾の上各夫々の寄附ありたり

同年同月十七日

本日午前中東京美術學校俱樂部に於て幹事會を開く、建碑法要の經費に就て俱體案を作り協議する所あり、本日迄の寄附収入金は九百九拾貳圓なるに、支出豫算は參千百圓以上にして収入の不足貳千圓以上なるに付、此際寄附金を多からしむ可く方法を盡すことに協定せり

本日、來廿一日の建碑除幕式及法要の招待案内狀を發起人(遠隔に住せざる人は除く)を始め各階級の名士、美術家、文學家、新聞雜誌記者等へ宛て三百餘通を發送す、林愛作、小林文七兩幹事の手より出しもの別に七十通あり

同年同月十九日

碑石の鐫刻は下谷區谷中町壹番地廣群鶴に依囑し、八月十日より著手し九月十五日に竣工し、直に十七日より美術學校校庭の

敷地に運搬し來り建設に従事し、本日全く竣成せり

同年同月二十日

廿一日建碑除幕式並法要に付美術學校の校庭、及會議室、椅子、卓子等の借用願を去る十七日差出置きしに、本日、使用差支なき旨學校より回答書を受領す

同年同月廿一日

朝來碑前の空地に天幕を張り、椅子二百脚を排列して式場の設備を爲し、碑は幕を以て蔽はれ、祭壇は供物と生花とを以て莊嚴せらるゝ等、正午迄に其準備整へり、此日は秋晴爽かに、罕なる好天氣なりしを以て、屋外の集合には最も都合なり、午後一時頃より來賓招待者續々參集され、會場に溢るゝの盛況にて、定刻三時より豫定の順序を追ふて五時頃滞りなく本日の式典を終りたり(其詳細ハ他ノ記事ニテ盡シタレバ茲ニ省略ス)式後、參集者を學校の階上なる會議室に延き、茶菓を饗して退散せしは日暮なり、尙參集者には、碑面拓本の縮刷一葉つゝを記念品として遍く贈呈したり夕刻より發起人中の有志二十六人上野公園内の精養軒に會して晚餐會を爲し、是亦盛會にして、互に故フ氏の在世時の功勞を談じ、夜十時頃に至りて解散す、

本日、碑石建設竣工届を東京美術學校長に差出し、正式に碑を學校に寄附するの手續を了したり

同年同月廿二日

昨日建碑式並法要を了り諸般の支拂を爲すに際し、今日迄の寄附受入額は貳千貳百圓なるも、尙約千圓の不足あるべき狀況に付、既に寄附の豫約ありて送金なき人、又は發起人を承諾せし

も寄附の申出なき人々に對して、此際直に送金され又は寄附に應ぜられたき旨を以て、四十餘通の書面を發送す
右の結果、此日以後寄附金を送付さるゝもの甚多し

同年九月三十日

本日迄に支拂の殆ど全部を了したる結果剩餘高八百七拾六圓五拾錢を生じたり

同年十月一日

帝國ホテルに於て幹事會を開き、剩餘金に關し協議する所あり、最多額の寄附を爲せし團琢磨、早川千吉郎、原富太郎、原六郎四氏へ、剩餘金の内より六百圓を支出して各割宛て返還することに決し、其殘部の剩餘金は、遺稿出版に關する費用に充當することに協議す

フエノロサ氏遺著東亞美術史綱の翻譯は有賀博士の手にて完了し、且フエノロサ氏未亡人より翻譯出版差支なき旨の通信ありたるを以て本會を繼續し該出版の事業完成することに決す、此事發起人諸氏の御領承を乞ふ。

同年同月五日

本月一日幹事會の決定に依り、本日團氏へ三百圓、早川氏、兩原氏へ各百圓づゝ寄附額の内の返還し、大村幹事より鄭重なる書翰を添へたり

同年同月十一日

本日收支の總決算を遂げしに剩餘金參百六拾七圓參拾錢あり、詳細内容は別項報告の通りなり

なお、この記念式典に合わせて帝室博物館では「仁王捉鬼」を含む狩野芳崖の遺作が展示された。

① 依嘱製作に関する文書

明治二十三年受託の楠公銅像製作に始まる本校の依嘱製作事業の概況は「東京美術学校年報」所載の「依嘱製作品一覽」に記すとおりである。個々の製作に関する文書類は部分的に現存する。左記は佐竹侯爵銅像製作の際の契約証と依嘱者心得である。「」は毛筆による記入を、それ以外は印刷を示す。

證

一〔故佐竹侯爵銅像 壹基〕

但〔青銅製高壹丈束帶姿立像〕

此製作代金〔七千五百圓也 但荷造運搬取付ケ費ヲ含ム 竣成期限 契約ノ日ヨリハケ月 但此期限ハ銅像取付完成マテヲ含ム〕

右製作方貴校へ及御依嘱候ニ付テハ製作代金ノ儀ハ御通知ノ都度無遲滞納付可致候也

但別紙依嘱者心得書ノ趣承認致候 尤萬止ヲ得ザル事故生ジ解約致候節ハ該工事ニ要シタル入費ハ支辨可致此方へ屬スベキ材料等一切御引渡被下候也

明治四十一年〔一〕月〔十三〕日

〔天正四〕
〔戊辰勤王紀念銅像建設〕

委員長 遠山規方(印)